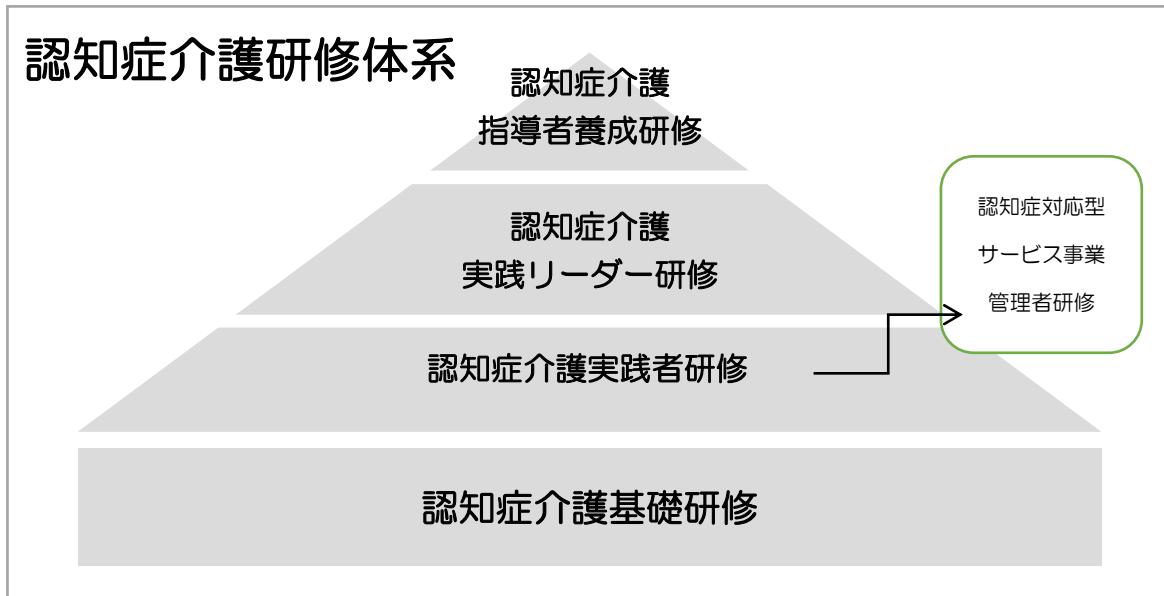


「令和3年度認知症介護実践者等養成事業」について



認知症介護実践者等養成研修とは

認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症の状態にある方に
対する介護サービスの充実を図ることを目的とした研修です。

※上記体系図の他に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（いずれも
実施主体：千葉県）があります。

開催概要

開催日程：随時市ホームページに掲載しますので、適宜ご覧ください。

申込方法：申込期間内に

- (1) 申請書をホームページからダウンロードし千葉市へ郵送
- (2) ホームページから電子申請（一部研修のみ対応）

※千葉市「認知症介護に関する研修」ホームページにて、ご案内いたしますので、申込前に必ず市
ホームページ（「千葉市 認知症介護に関する研修」で検索してください。）をご確認ください。

《問い合わせ先》

地域包括ケア推進課

電話 043-245-5267 hokatsucare.HWH@city.chiba.lg.jp